

近畿地方整備局 兵庫国道工事事務所
資 料 配 布

配布日時	平成14年8月30日 14:00
------	---------------------

件 名	兵庫国道工事事務所管内一般国道2号 及び43号における大気常時観測局の設置について
-----	--

概 要	近畿地方整備局兵庫国道工事事務所では、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」による特定地域内である一般国道2号及び43号沿道において、二酸化窒素や浮遊粒子状物質等を観測するため、平成14年度内に大気常時観測局を設置いたします。
-----	--

取 り 扱 い	テレビ・ラジオ : _____ 新 聞 : _____
---------	--------------------------------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 兵庫県政記者クラブ 神戸市政記者クラブ
	神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ所属で資料が必要な方は「近畿地方整備局記者クラブの清水(06-6942-1141内線2811)」に問い合わせ願います。

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課 長 三月田 明敏 (内線 4311) 電話 : 06-6942-1141 (代表) 06-6947-7440 (夜間直通) 国土交通省 兵庫国道工事事務所 副所長 朽本 成由 (内線 205) 電話 : 078-334-1600 (代表)
--------	---

兵庫国道工事事務所管内一般国道2号 及び43号における大気常時観測局の設置について

1. 概 要

近畿地方整備局兵庫国道工事事務所では、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」による特定地域内である一般国道2号及び43号沿道において、二酸化窒素や浮遊粒子状物質等を観測するため、平成14年度内に大気常時観測局を設置いたします。

大気常時観測局は、これまで主に大気汚染防止法に基づき地方公共団体が設置してきましたが、今回の措置は、今後の道路環境政策の企画立案やその評価のためには、交通が集中する幹線道路沿道での道路管理者による観測の充実が必要と判断したことによるものです。

設置箇所は、既設の測定局の位置等を勘案し、大気状況が厳しい尼崎市十間交差点、西宮市西宮インター交差点、西宮市札幌筋交差点、神戸市東灘区東御影交差点及び神戸市中央区脇浜町の5箇所です。

2. 設 置 箇 所

市 区 名	号線	測 定 局
尼崎市	2号	十間交差点局
西宮市	43号	西宮インター交差点局
西宮市	2号	札幌筋交差点局
神戸市東灘区	43号	東御影交差点局
神戸市中央区	2号	脇浜町局

詳細は別図のとおり

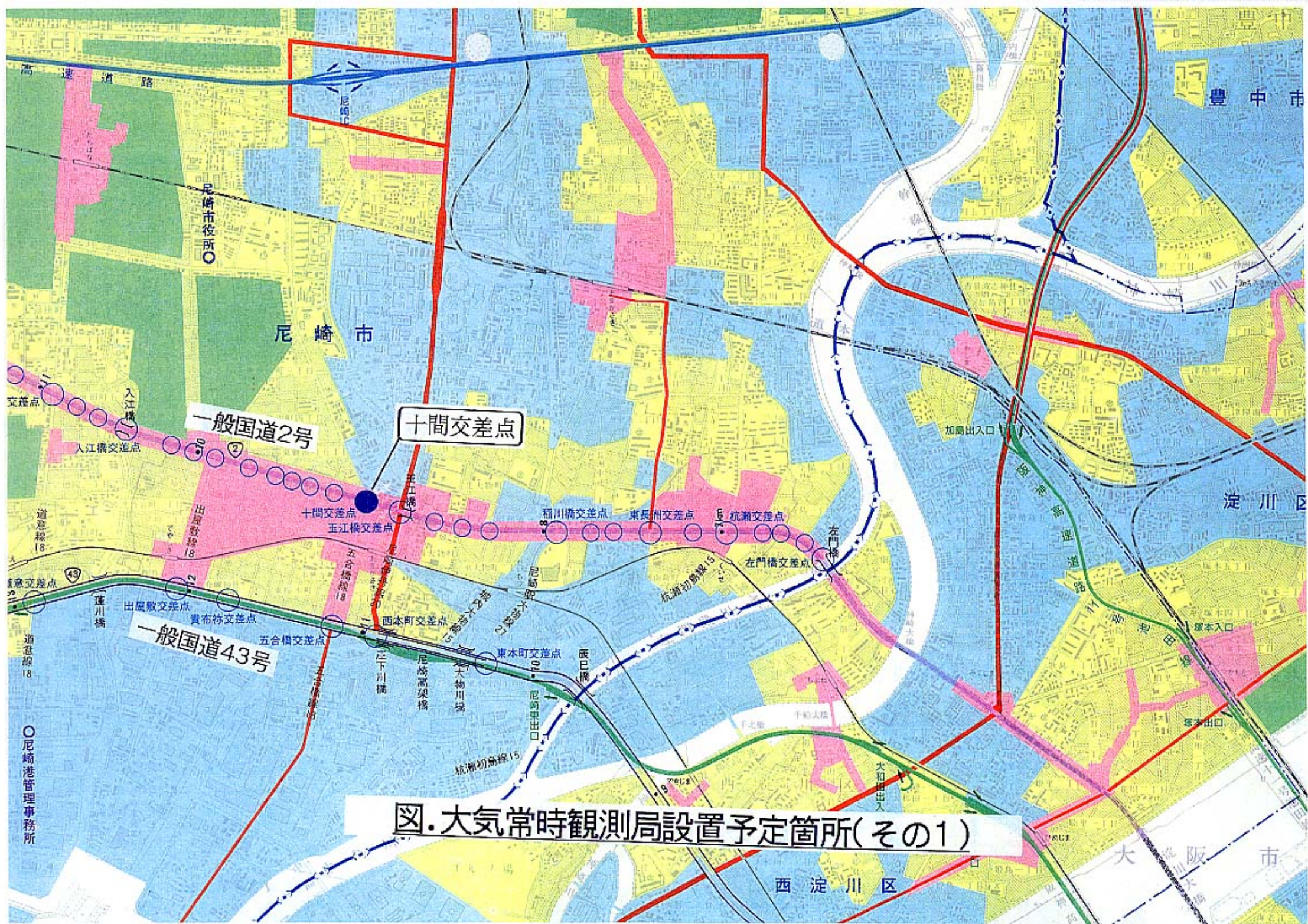
3. 観 測 項 目 : 大気質濃度
窒素酸化物 (NO、NO₂、NO_x)
浮遊粒子状物質 (SPM)

気象
風向、風速、気温 等

4. 観 測 開 始 日 : 平成15年4月1日から

5. データの公表 : 測定値 近畿地方整備局ホームページで公表
(<http://www.kkr.mlit.go.jp/road/ir/index.html>)

確定値 測定値がまとまり次第情報提供予定



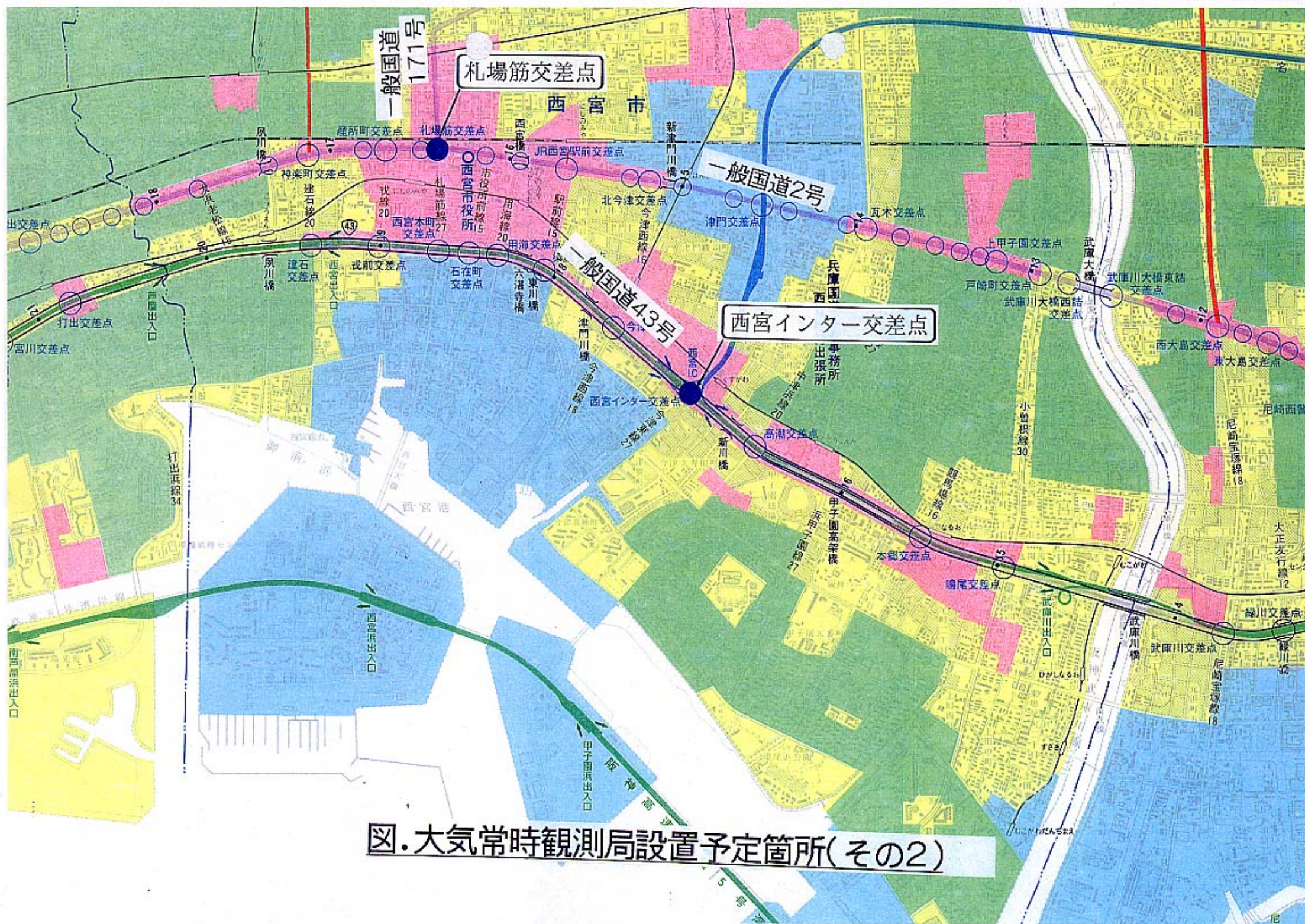


図. 大気常時観測局設置予定箇所(その2)

住居系地域：第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域
 商業系地域：近隣商業地域、商業地域
 工業系地域：準工業地域、工業地域、工業専用地域

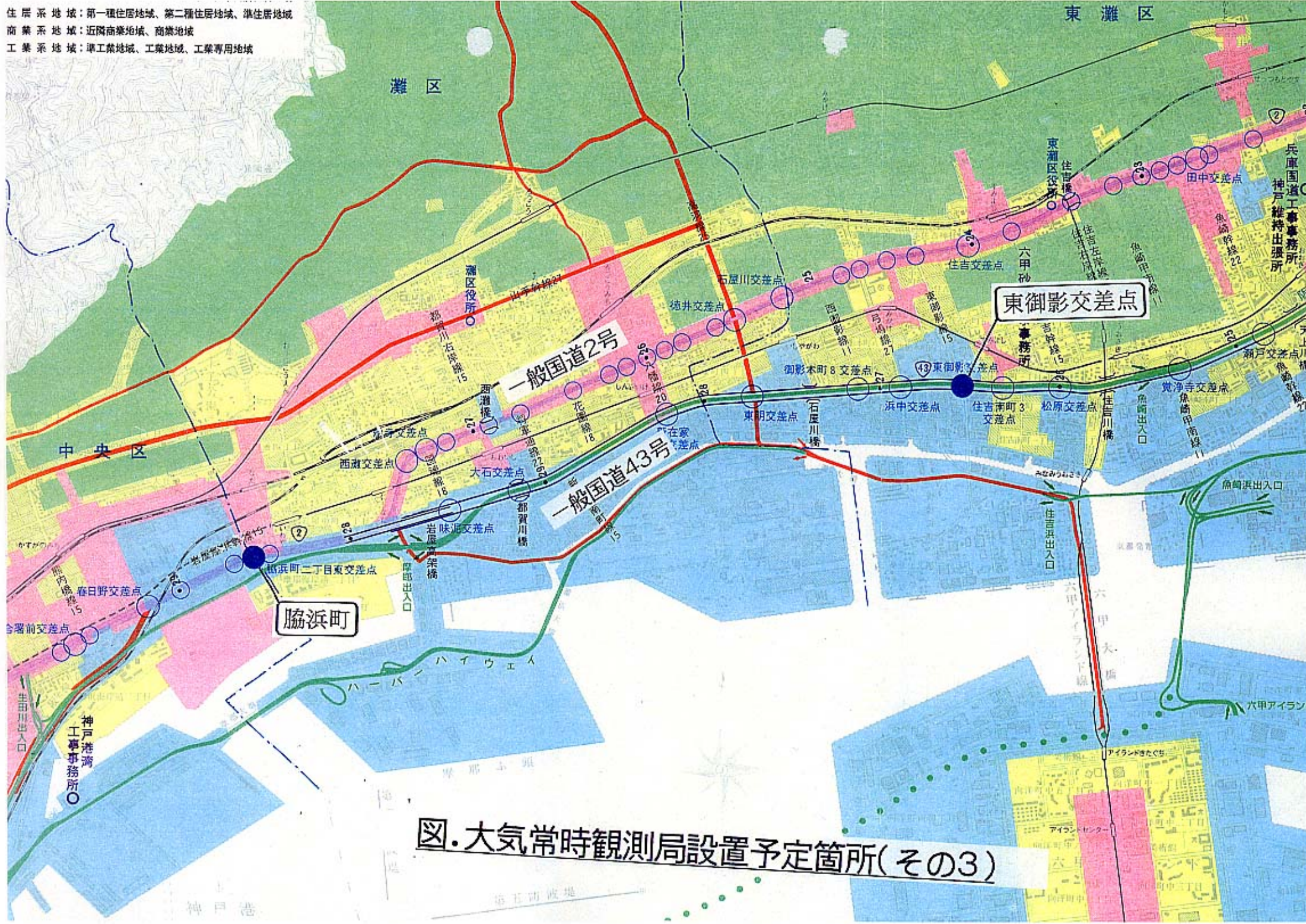


図. 大気常時観測局設置予定箇所(その3)